

# 第3章 民生

## 第1節 社会福祉

### 1 障害者福祉

いわゆる障害者総合支援法等により、知的・身体・精神に障害のある人へ以下のサービス及び手当の支給を行った。また、共同生活援助及び生活介護の施設整備に対し補助金を交付した。

サービス名		実人数(人)	延べ利用数(単位)	利用事業所数	
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	200	32,669.3 時間	27	
	重度訪問介護	4	6,047.5 時間	6	
	行動援護	14	2,841.5 時間	4	
	同行援護	54	10,955.5 時間	20	
	就労定着支援	3	57.0 時間	6	
短期入所		94	3,817 日	24	
居住系サービス	施設入所支援	267	3,103 人	42	
	共同生活援助	137	1,515 人	36	
	療養介護	20	239 人	8	
	自立生活援助	5	39 人	2	
日中活動系サービス	生活介護	485	6,012 人	67	
	就労移行支援	63	451 人	11	
	就労継続支援	A型（雇用型）	198	2,120 人	25
		B型（非雇用型）	531	5,546 人	60
	自立訓練	機能訓練		人	
生活訓練		9	83 人	4	
相談支援事業	計画相談支援	768	1,820 人	48	
	地域移行支援		人		
	地域定着支援		人		
移動支援事業	ヘルパー支援型	131	14,110.0 時間	15	
	送迎支援型	10	485.0 時間	3	
	車両支援型	3	56 回	2	
活動支援事業	活動支援型	8	455 回	3	
	見守り支援型	135	18,939.5 時間	20	
その他の事業	ライフサポート事業（ショートステイ等）	22	108 回	2	
	重度障害者在宅給食サービス	10	2,121 食	3	
	重度障害者タクシー利用料金助成	1,598	24,048 件		
	重度障害者（児）医療費助成	4,160	医療費支給件数	34,725件	

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障害のある人に、その障害による負担の軽減を図るため、手当を支給した。

特別障害者手当（20歳以上）	月額 27,200円、延べ1,603人
経過的福祉手当（20歳以上経過措置）	月額 14,790円、延べ54人
延べ支給金額	44,330,220円

(1) 知的障害者福祉

知的に障害のある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級や文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室の開催など、地域生活支援事業を実施した。

また、障害者支援施設「駿豆学園」に対する負担金を支出した。

療育手帳所持者の状況

療育手帳は、国の要綱に基づき一定の知的障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

区 分	療育手帳の所持者数		計
	18歳以上	18歳未満	
A (重 度)	480	105	585
B (中・軽度)	999	326	1,325
計	1,479	431	1,910

(令和2年3月31日現在)

(2) 身体障害者福祉

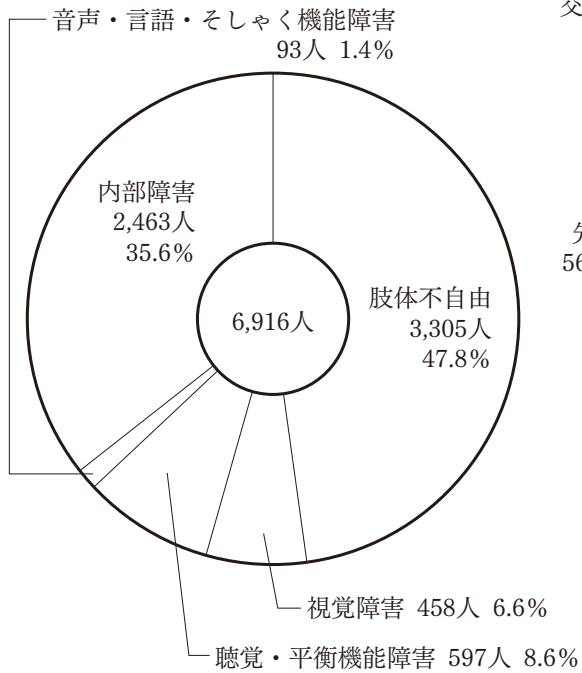
身体に障害のある人のための総合相談支援、施設利用、自立支援医療（更生医療・育成医療）、補装具の交付・修理、及び日常生活用具の給付などを実施した。

また、在宅福祉サービスとして、住宅改造費助成、給食サービス、入浴サービスなどを実施した。さらに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、「障害者週間」市民の集い、文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施したほか、沼津市身体障害者福祉会及び肢体不自由児（者）を守る父母の会の運営に対し補助金を交付した。

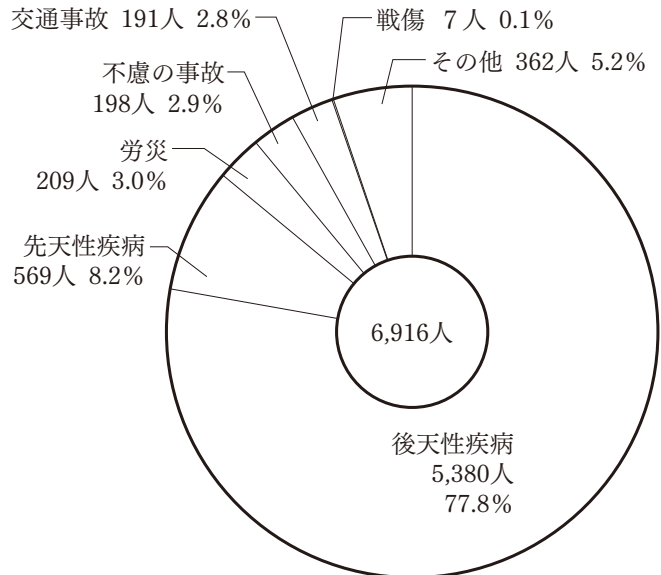
ア 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、一定の身体障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(ア) 障 害 別



(イ) 原 因 別



(ウ) 等 級 別

区 分	(単位 人)						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
18歳以上	2,559	1,087	970	1,478	331	378	6,803
18歳未満	67	14	16	10	2	4	113
計	2,626	1,101	986	1,488	333	382	6,916

(令和2年3月31日現在)

イ その他のサービスの状況

サービス名	件数ほか	備考	
重度障害者在宅入浴サービス	570件	利用者7人	
自立支援医療費支給	更生医療	1,745件	人工透析1,264件、その他481件
	育成医療	22件	音声・言語・そしゃく10件 内部障害12件
重度身体障害者住宅改造費助成			
補装具交付・修理	307件 (内訳) 交付 191件 修理 116件	車椅子84件、補聴器90件 義肢27件、その他106件	
日常生活用具給付・貸与	4,946件		
手話通訳者派遣	1,210件	市役所内339件、市役所外871件	
広報「声のたより」	483回	月2回発行(1月のみ1回)、利用者21人	

(3) 精神障害者福祉

精神に障害のある人のための経済的負担の軽減や治療に必要な医療費の助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務などを行った。また、まごころ会(家族会)の運営に対し補助金を交付した。

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

1級	2級	3級	計
98	936	435	1,469

(令和2年3月31日現在)

イ 精神科医療に係るサービスの状況

サービス名	実人数(人)	備考
精神障害者医療費助成(入院)	122	医療費支給件数 863件
自立支援医療費支給受付(精神通院)	2,803	

## 2 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を通じて社会参加を促した。本年度は、「いきいきシニアウォーク」をはじめとする各種教室を開催した。

また、高齢者の生活支援のため、重度要介護者通院支援の在宅高齢者保健福祉推進事業を実施した。

このほか、老人福祉施設の防災設備の整備にかかる経費に対し、補助金を交付した。

### (1) 高齢者の社会活動推進

区 分	実 績
老人クラブ運営費補助	クラブ数66 会員数3,125人
シルバー人材センター育成事業費補助	会員数1,174人 受注件数3,334件

### (2) 生きがいと健康づくり

区 分	実 績
いきいきシニアウォーク	参加者数 82人
グラウンド・ゴルフ教室入門編	参加者数 40人
元気なシニアのための“すいすい”動作講座	参加者数 28人
高齢者からだセルフケア講座	参加者数 686人

### (3) 生活支援

区 分	実利用者数	延べ利用	備 考
重度要介護者通院支援	17人	79.5回	

(4) 一人暮らし高齢者支援

区 分	実 績
緊急通報システム	設置費助成件数 1件
老人福祉電話貸与	年度末設置台数 2台

(5) 老人福祉施設措置入所

区 分	入所者数（実人数）	延べ入所者数	入所施設数
養護老人ホーム	96人	1,030人	4施設

(6) 高齢者等福祉世代交流活動施設「千本プラザ」

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、各種講座やイベントを開催するとともに、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場として円滑な運営に努めた。

開館日数	施設利用者数	1日平均施設利用者数	施設利用者数のうち老人福祉センター利用者数
348日	73,603人	211.5人	11,794人

(7) 原高齢者福祉センター

原地区センターとの複合施設で、市西北部地域における高齢者福祉の拠点として、老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び地域包括支援センターを併設した施設を管理・運営し、在宅福祉サービスの向上に努めた。

(8) 高齢者介護予防拠点施設「いきいきホーム松下」

沼津市社会福祉協議会を指定管理者とし、介護予防の拠点として、介護予防・生活支援サービス事業及び各種介護予防事業を実施するとともに、高齢者が気軽に交流できる場を提供した。

(9) 高齢者就業センター

沼津市シルバー人材センターを指定管理者とし、技能講習会を開催するなど、高齢者の就業促進や生きがいづくりの推進に努めた。

(10) 敬老行事

敬老の意を表すため、「敬老の日」を中心に、75歳以上の高齢者を対象として、市民文化センター及び市内8地区で式典や演芸会を開催した。また、77歳、88歳及び95歳以上の長寿者に対し、祝品や祝金を贈呈したほか、市長による表敬訪問などを実施した。

### 3 地域福祉

地域福祉推進の活動拠点であるぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）において、沼津市社会福祉協議会が行う各種相談事業（福祉生活相談、結婚相談、介護健康相談、ボランティア相談、障害者専門相談、育児相談）や、福祉の情報センター事業、ボランティア活動支援事業、健康づくり支援事業を支援した。

また、それぞれの地域において、世代間交流をはじめ、子育てをしている人同士の交流を図るエンゼルサロン、健康づくりのための講座や講習会、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問する見守りネットワーク事業などを実施した市内20地区に設立されている地区社会福祉協議会の活動を支援した。

このほか、成年後見制度を推進するため、市民後見人の養成研修や啓発講演会などを沼津市社会福祉協議会への業務委託により実施した。



#### 4 社会援護

民生委員児童委員協議会などの団体と密接な連携を図るとともに、戦没者等の遺族や戦傷病者等の援護を国の施策に沿って行うほか、小規模災害の被災者に対する見舞金の支給などを行った。

##### (1) 援護関係事務取扱状況

(単位 件)

区 分	件 数	内 容
恩 給 法 関 係	3	恩給相談
戦傷病者戦没者遺族等 援 護 法 関 係		
戦傷病者特別援護法関係	1	乗車券・急行券引換証交付
戦傷病者・戦没者等の 妻に対する特別給付金 支 給 法 関 係		
戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給法関係	6	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金相談

##### (2) 小規模災害見舞金支給状況

区 分	件 数	支 給 額
全 焼 ・ 全 壊	13 件	390,000 円
半 焼 ・ 半 壊	1	20,000
床 上 浸 水	36	360,000
死 亡	2	60,000
負 傷 ・ 疾 病	1	20,000
計	53	850,000

## 5 社会福祉施設

ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行った。

### (1) 利用状況

開館日数	利用者数	1日平均利用状況
347日	55,415人	159.7人

### (2) 相談事業

市民生活の不安や悩み及び市民活動に対し、障害者専門相談・育児相談・福祉総合相談事業を実施した。

#### ア 障害者専門相談

障害者専門相談連絡協議会（きさらぎ、地域療育支援センターこげら、あしたか太陽の丘、サポートセンターなかせ、ワークステーションあゆみ橋）の専門員により、障害のある人への相談を実施した。

(単位 件)

相談区分	身体	知的	精神	高齢・児童	その他	計
相談件数	2	35	24		1	62

#### イ 育児相談

乳幼児から高齢者まで、公園のような感覚で利用できる「ふれあい交流室」において、育児で悩んでいる人のために、保育士による相談を実施した。

#### ふれあい交流室利用状況

育児相談件数	利用者数
140件	35,159人

ウ 福祉総合相談事業状況

(単位 件)

区 分	件 数	処 理 状 況 内 訳				
		解 決	継 続	他機関引継	他機関紹介	その他
生 計	275	32	70	54	36	83
年 金						
職 業 ・ 生 業	4		1	2	1	
住 宅						
家 族	23	1	16	2	3	1
結 婚	615		559			56
離 婚	2		1	1		
健 康 ・ 衛 生	113		45			68
医 療	1				1	
精 神 保 健	10		4	5	1	
人 権 ・ 法 律	1					1
財 産	1				1	
事 故						
児童福祉・母子保健	4	2	2			
教 育 ・ 青 少 年	1	1				
心身障害者(児)福祉	9	6		1	2	
母子福祉・父子福祉						
老 人 福 祉	83	69	7	3	4	
苦 情						
そ の 他	85	62	20	2	1	
計	1,227	173	725	70	50	209

(3) 福祉の情報センター事業

ア 福祉図書コーナーでは、健康づくり、地域福祉、育児、ボランティア、障害などに関する図書を揃え、情報・展示ボランティアによる貸し出しを行った。

イ 展示ギャラリーや館内各所で展示会を実施し、市民生活に潤いと安らぎの場を提供するとともに、市民活動の発信の場として利用を促進した。

展示ギャラリー利用状況

事業名	開催期間	事業名	開催期間
DSプエルト絵手紙教室展示会	4.1～4.6	『ぼくの色』～序章～心のままアート展	8.22～31
浮島美術サークル展	4.7～21	切り絵作品展	9.1～8
第一小学校150周年記念ポスター展示(第一地区社協)	4.22～5.6	サンウェルぬまづ保育園児による絵画展「家族の似顔絵展」	9.9～30
キルト アマービレ 作品展	5.7～21	サンウェルハロウィン	10.1～31
ふれあい交流室平成30年度活動発表	5.22～6.9	百扇会 展示会	11.1～4
沼津市退職教職員写真クラブ展	6.27～30	至高の富士 写真展	11.25～12.15
ベトナム枯葉剤支援の会	6.20～23	サンウェル 展示	12.17～2.1.10
皇室記念切手と記念絵葉書展	7.1～15	サンウェルペット写真展	2.2.2～29
キャノンフォトクラブ写真展	7.20～30	NPO法人ウォータービジョン 水墨画展	2.3.3～15
こどものアトリエ おえか木トッポ展	7.31～8.22	DSプエルト絵手紙作品発表会	2.3.17～30

ウ ボランティアや地区社会福祉協議会など様々な団体の活動紹介コーナーを設置し、市民相互の情報収集の場とするとともに、利用者の声を活かすための情報交換コーナーを設置した。

(4) ボランティア活動支援事業

学生や企業などを対象としたボランティア養成事業や社会貢献活動の今後のあり方についての研修会などを実施するとともに、サンウェルぬまづ運営ボランティアの活動を支援した。

サンウェルぬまづ運営ボランティア活動状況

区分	活動日数	延べ人数
受付・案内	140 日	94 人
情報・展示	31	47
緑化	54	75
託児	55	222
計	280	438

(5) 健康づくり支援事業

市民の健康づくり意識を啓発し、交流と健康づくりを促進するため、ヨガ教室、料理教室などを実施した。

6 災害弔慰金

10月12日の台風第19号による死亡1件について、災害弔慰金5,000,000円を支給した。

## 第2節 児童福祉

### 1 児童福祉

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施した。

また、「沼津市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～令和元年度)に基づき、保育施設の整備の推進、放課後児童クラブの拡充などを実施し、子育てしやすい環境の整備に努めた。

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るために幼児教育・保育の無償化を行った。

### 2 相談及び保護

相談及び保護指導は家庭児童相談室が中心になり、関係機関との密接な連携のもと、児童虐待の早期発見、乳幼児の養育助言、施設入所など、家庭における児童の養育支援に努めた。

また、児童とその家庭及び妊産婦等を支援する「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。

(1) 家庭児童相談室の相談状況

(単位 件)

区 分	件 数	区 分	件 数
性 格 ・ 生 活 習 慣 等	224	環 境 福 祉	678
知 能 ・ 言 語	89	障 害	103
学 校 生 活 等	156	虐 待	755
非 行	13	そ の 他	200
家 族 関 係	177	計	2,395

## (2) 虐待通告受理件数

(単位 件)

種 別	件 数
身 体 虐 待	89
心 理 的 虐 待	50
性 的 虐 待	2
ネ グ レ ク ト	86
計	227

## (3) 児童福祉施設の措置入所児童等

種 別	施 設 数	措 置 実 績
乳 児 院	2	2人
児 童 養 護 施 設	7	27人
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	2	12人
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	1	4人
児 童 心 理 治 療 施 設	1	3人
児 童 自 立 支 援 施 設	1	1人
里 親 委 託	9	11人
小 規 模 住 居 型 児 童 養 育 事 業	1	2人
母 子 生 活 支 援 施 設	2	15世帯

(令和2年3月31日現在)

## (4) 市立児童福祉施設利用状況

種 別	名 称	定 員	年間延べ 利用人数	備 考
障 害 児 入 所 施 設	あしたか学園	1月 50人	517人	月平均利用人数 43.1人
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児童発達支援 センターみゆき	1日 40人	5,597人	日平均利用人数 23.1人

※本表年間延べ利用人数について、「あしたか学園」は入所施設であるため月初の人数、「児童発達支援センターみゆき」は通所施設であるため、日ごとの利用数より算出。

(5) 障害児に対する発達支援の状況

区 分	件 数 ほ か	区 分	回 数
幼児言語治療相談事業(相談)	89件(延べ 89人)	一 日 保 育	52回(延べ728人)
幼児言語治療相談事業(指導)	41人(延べ299人)	フ ォ ロ ー ア ッ プ 事 業	59回(延べ 59人)

(6) 障害児通所給付利用状況

サ ー ビ ス 名	実人数(人)	延べ利用数(単位)	利用事業所数
児 童 発 達 支 援	68	696人	15
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	331	6,512人	38
保 育 所 等 訪 問 支 援	6	14回	3
相 談 支 援	233	394人	12

### 3 各種手当等の支給

(1) 児 童 手 当

児童を養育している人の、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前の児童を養育している人に、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子の児童1人当たり月額10,000円、同第3子以降の児童1人当たり月額15,000円、中学生1人当たり月額10,000円、特例給付(所得制限限度額以上の者)は年齢・出生順位に関係なく児童1人当たり月額5,000円を支給した。

支 給 世 帯 数	12,692世帯	(令和2年3月31日現在)
支給対象児童数	20,258人	(令和2年3月31日現在)
延べ支給対象児童数	237,550人	
延べ支給金額	2,531,810,000円	

(2) 児童扶養手当

18歳到達後の年度末までの児童を養育している離婚・未婚・死別などによる母子・父子家庭等に、児童の福祉の増進を図ることを目的に一定の所得制限を設けて支給した。

受給権者数	1,551世帯	(令和2年3月31日現在)
延べ支給世帯数	21,852世帯	
延べ支給対象児童数	32,516人	
延べ支給金額	900,637,790円	

(3) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

消費税が引き上げられたことに伴い、子どもの貧困に対応するため、寡婦控除による税優遇の格差を埋める目的で、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して1世帯当たり17,500円を支給した。

支給世帯数	97世帯
支給金額	1,697,500円

(4) 障害児福祉手当

重度の障害により、日常生活において常時特別な介護を必要とする、在宅で20歳未満の人及びその保護者の負担の軽減を図るため支給した。

障害児福祉手当	月額 14,790円、延べ 1,134人
心身障害児在宅福祉手当	月額 5,000円、延べ 398人
延べ支給金額	18,734,420円

(5) こども医療費助成

子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、0歳から高校3年生相当年齢までを対象に医療費（入院・通院）の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給件数	362,562件
延べ支給金額	804,566,382円

(6) 母子家庭等医療費助成

20歳未満の児童を養育している所得税非課税世帯の母子家庭・父子家庭等に、医療費の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給世帯数	5,096世帯
延べ支給件数	12,053件
延べ支給金額	32,213,077円

(7) 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るために要する経費等を助成した。また、ひとり親家庭の自立や生活の安定を



図るため、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校卒業程度認定試験を受けるために要する経費を助成する事業を開始した。

高等職業訓練促進給付金	7人	6,192,500円
高等職業訓練修了支援給付金	1人	25,000円
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	9人	532,124円

(8) ひとり親家庭等就学支援助成

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際の、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の一部（対象児童1人につき上限30,000円）を助成した。

支給件数	57件
支給金額	1,698,392円

(9) ひとり親家庭等生活向上事業

ひとり親家庭等の児童の生活向上を図るため、実施場所を1か所から7か所に増やし、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を実施した。

#### 4 保育所（園）等の状況

親の共働きなどの理由により、保育を必要とする就学前の児童を対象に保育を実施した。

保護者の就労状況等による保育の必要性の認定を行い、保育必要量に応じた保育を行った。

また、子ども・子育て支援新制度に対応する新たな施設として、市内において既存の民間幼稚園2か所が、認定こども園へ移行した。

(1) 公立保育所の利用状況

(単位 人)

保育所	定員	延べ入所人員	保育所	定員	延べ入所人員
西浦保育所	60	346	大岡保育所	120	1,285
北部保育所	150	1,851	ときわ保育所	90	481
大平保育所	60	728	戸田保育所	40	192
金岡保育所	160	1,723	計	680	6,606

(うち受託分4自治体28人)

- (2) 民間保育園に委託した児童の状況  
施設数22か所 定員1,815人 延べ入所人員20,998人（うち受託分13自治体674人）
- (3) 認定こども園に委託した児童の状況  
施設数8か所 定員497人 延べ入所人員5,811人（うち受託分7自治体265人）
- (4) 小規模保育施設に委託した児童の状況  
施設数4か所 定員68人 延べ入所人員715人（うち受託分1自治体8人）
- (5) 他市町に委託した児童の状況  
12自治体 延べ入所人員608人

## 5 子育て支援策の状況

保護者の保育料負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化を10月1日から開始した。

また、「沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や放課後児童クラブの整備を進めるなど、子育てを支援し、健やかで心豊かな子どもを育むための様々な子育て支援策を展開した。

### (1) 民間保育所等施設整備事業

待機児童の解消を図るため、小百合保育園、認定こども園こずわ幼稚園の施設整備に対し、補助金を交付した。

### (2) 放課後児童クラブの増設

待機児童が発生している原小学校区に1クラブ、門池小学校区に2クラブ増設し、待機児童の減少に努めた。

### (3) 保育料の軽減・無償化及び副食費の軽減

10月1日から、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳児までのすべての子どもの保育料を無償化した。

また、一定の所得未満の世帯及び第3子以降の世帯の子どもの副食費について、本市独自の軽減施策として、国の基準を上回る副食費補助等を実施した。

### (4) 保育士の処遇改善

民間保育園等の保育士1人当たり月額5千円を上乗せする本市独自の補助金を交付し、不足している保育士の確保に努めた。

## (5) 地域子ども・子育て支援事業等の利用状況

種 別	利 用 者 数 ほ か
ふれあいプラザ こあら	利用者数 2,918人
沼津っ子ふれあいセンター	ふれあいプラザぽっぽ利用者数 10,674人 一時預かり 386人
せんぼん子育て支援センター	利用者数 2,921人 放課後児童預かり 122人
子育てサポートキャラバン	17か所 利用者数 2,692人
地域子育て支援センター(民間)	5施設 利用者数 26,801人
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	36クラブ 在籍者数 883人
ファミリー・サポート・センター	会員数 801人 活動件数 1,664件
親子絵本ふれあい事業	利用者数 2,830人 (ブックスタート 1,058人、 ブックステップ 960人、ブックフォロー 812人)
待機児童対策事業	1か所 延べ入所人員 48人

## 第3節 生活保護

### 1 生活保護

生活保護法に基づき、要保護世帯に対して困窮の程度に応じ、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立のための生活設計など保護指導を行った。

#### (1) 被保護世帯数

(単位 世帯)

月 別	総 世 帯 数	現に保護を受けた世帯数	停止中の世帯数
4月	2,195	2,189	6
5月	2,199	2,190	9
6月	2,201	2,194	7
7月	2,220	2,215	5
8月	2,216	2,211	5
9月	2,227	2,218	9
10月	2,232	2,221	11
11月	2,249	2,236	13
12月	2,250	2,236	14
2年 1月	2,256	2,243	13
2月	2,253	2,245	8
3月	2,266	2,258	8
計	26,764	26,656	108
月 平 均	2,230.3	2,221.3	9.0

#### (2) 被保護世帯の状況

(単位 世帯)

区 分	世 帯 数	内 訳	
単 身 世 帯	1,962	高 齢 者 世 帯	1,314
		傷病・障害者世帯	487
		そ の 他 の 世 帯	161
2人以上の世帯	296	高 齢 者 世 帯	94
		傷病・障害者世帯	66
		母 子 世 帯	60
		そ の 他 の 世 帯	76

(令和2年3月31日現在)

## (3) 扶助別人員及び世帯数（月平均）

扶助種別	人員数	世帯数
生活扶助	2,261 人	1,904 世帯
住宅扶助	2,348	1,978
教育扶助	87	59
介護扶助	576	570
医療扶助	2,273	1,985
出産扶助	0.2	0.2
生業扶助	38	34
葬祭扶助	3	3

## (4) 生活保護費等支出内訳

種別	月平均	年間支出額	構成比
生活扶助費	101,334,921 円	1,216,019,057 円	26.9 %
住宅扶助費	64,690,397	776,284,764	17.2
教育扶助費	781,163	9,373,955	0.2
介護扶助費	12,009,496	144,113,947	3.2
医療扶助費	187,558,410	2,250,700,926	49.9
出産扶助費	47,047	564,560	0.1
生業扶助費	393,982	4,727,783	0.1
葬祭扶助費	570,780	6,849,365	0.1
施設事務費	8,238,924	98,867,084	2.1
就労自立給付金	23,474	281,683	0.1
進学準備給付金	75,000	900,000	0.1
計	375,723,594	4,508,683,124	100.0

## 2 高尾園

心身上の障害のため居宅での生活が困難な人を対象とした生活保護法に基づく救護施設で、社会福祉法人春風会を指定管理者として管理運営を行い、月平均79.8人が居住した。

また、生活用水である井戸水の水質改善のため、井戸水浄化設備整備工事を実施した。

## 3 住居確保給付

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、一定期間にわたり家賃相当の給付金を支給することにより再就職に向けた支援を行った。

	元 年 度	30 年 度
支 給 件 数	45 件	53 件
支 給 額	1,388,940 円	1,893,000 円

## 4 就労支援等

生活保護受給者や生活困窮者の経済的自立の促進を図るため、支援員などによる就労支援や一般就労に向けた日常生活や社会自立、就労自立のための就労準備などの支援を実施した。さらに貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生などを対象に学習支援を実施した。

# 第4節 国民年金

## 1 年金業務取扱件数

(単位 件)

	元 年 度	30 年 度	29 年 度
届 出 処 理 件 数	5,837	5,977	5,793
免 除 申 請 処 理 件 数	2,973	3,596	3,190
窓 口 相 談 件 数	1,398	1,528	1,662
裁 定 請 求 取 扱 件 数	507	672	692
計	10,715	11,773	11,337

## 2 被保険者数

(単位 人)

年 度	被 保 険 者				付 加 年 金 加 入 者		
	第1号(強制)	第1号(任意)	第3号	計	強 制	任 意	計
元	21,809	206	11,774	33,789	3	720	723
30	22,280	199	12,234	34,713	4	735	739
29	22,990	196	12,730	35,916	3	707	710

## 3 免除等の状況

年度		法定 免除	申 請 免 除				学 生 納付特例	納付 猶予	産前 産後	計
			全額	3/4免除	半額免除	1/4免除				
元	人数	2,146 <sup>人</sup>	2,903 <sup>人</sup>	202 <sup>人</sup>	181 <sup>人</sup>	99 <sup>人</sup>	2,348 <sup>人</sup>	854 <sup>人</sup>	18 <sup>人</sup>	8,751 <sup>人</sup>
	免除率	9.8%	13.3%	0.9%	0.8%	0.5%	10.8%	3.9%	0.1%	40.1%
30	人数	2,111 <sup>人</sup>	2,723 <sup>人</sup>	197 <sup>人</sup>	148 <sup>人</sup>	84 <sup>人</sup>	2,326 <sup>人</sup>	854 <sup>人</sup>	—	8,443 <sup>人</sup>
	免除率	9.5%	12.2%	0.9%	0.7%	0.4%	10.4%	3.8%	—	37.9%
29	人数	2,043 <sup>人</sup>	2,885 <sup>人</sup>	212 <sup>人</sup>	179 <sup>人</sup>	75 <sup>人</sup>	2,291 <sup>人</sup>	793 <sup>人</sup>	—	8,478 <sup>人</sup>
	免除率	8.9%	12.5%	0.9%	0.8%	0.3%	10.0%	3.4%	—	36.9%

## 第5節 保 健 衛 生

### 1 保 健 衛 生

母子保健法、健康増進法、予防接種法、いわゆる感染症法などにに基づき、母子保健指導・相談・健診、生活習慣病健（検）診、各種予防接種などの保健サービスを、保健センターを拠点として実施したほか、1次予防を推進するための「沼津市健康増進計画」に基づき、ぬまづ健康マイレージ事業など健康づくりの推進に係る事業を実施した。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うワンストップ相談窓口として「マミーズほっとステーションぬまづ」を運営した。

看護専門学校においては、看護教育のなお一層の充実に努めた。

(1) 母子保健

健康な子どもを育てるため、妊産婦と乳幼児などを対象に、各種事業を実施した。  
ステップアップ教室を開始した。

実施事業	人員・件数	内容・実績
母子健康手帳の交付	1,208件	窓口で随時
パパとママの教室	825人	対象：妊婦とその夫 延べ29回
妊婦健康診査	13,081件	医療機関委託 1人当りの交付枚数14枚
産婦健康診査	1,883件	医療機関委託 1人当りの交付枚数2枚
新生児聴覚スクリーニング検査	959件	医療機関委託
すくすく育児教室	603組	対象：3～4か月児 月2回 延べ22回
4か月児健康診査	1,016人	医療機関委託
7か月児健康相談	945人	対象：989人 月2回 延べ26回（戸田会場 年4回を含む）
ステップアップ教室	153組	対象：7か月～離乳完了まで 月1回 延べ11回
10か月児健康診査	1,036人	医療機関委託
1歳児親子ふれあい教室	251組	対象：11か月～1歳1か月児とその親 年14回
1歳6か月児健康診査	978人	対象：1,001人 月2回 延べ22回
1歳6か月児健診事後指導	317組	月1回 延べ11回
2歳児歯科健康診査	951人	対象：1,036人 月2回 延べ24回（戸田会場 年2回を含む）
3歳児健康診査	1,071人	対象：1,118人 月2回 延べ22回
聞こえの相談会	7人	対象：聴力に心配のある幼児 年1回
3歳児健診事後指導	157組	月1回 延べ11回
幼児食教室	78組	年6回（幼児キッズクッキング2回を含む）
家庭訪問指導	3,157人	対象：新生児、乳幼児、妊産婦
地域育児相談	765人	対象：乳幼児とその親 32回
子育てパパとママのこころの相談	13組	年9回
その他の健康相談	3,656人	随時（窓口1,827人、電話1,829人）
母子健康教育	1,270人	延べ28回
幼児フッ素塗布	326人	対象：3歳6か月以上4歳未満の幼児 医療機関委託
幼児フッ素洗口	1,757人	46園 延べ14,534回
妊娠・出産啓発	1,130人	高校等講座（4校）
マミーズほっとステーションぬまづ	専任母子保健コーディネーター配置	1人 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実施
	産後ケア	ショートステイ（16人、53泊） デイケア（3人、3日） 訪問型サポート〔家事支援（17人、171時間）、育児支援（9人、19回）〕
	産前産後サポート	赤ちゃんday（33回、延べ409組） おっぱいフォロー事業（53人、66回） はじめての育児講座（4回、178人） 妊婦向け講座（4回、34人） 産後ママのリフレッシュ講座（10回、116組）
赤ちゃんの駅の登録	19か所	授乳とおむつ替えができるスペースを有する施設の登録



(2) 成人保健

市民の健康の保持と適切な医療を確保するため、壮年期からの疾病の予防・早期発見に至る一貫した保健サービスとして、健康教育・健康相談・健康診査や訪問指導などを実施した。

胃がん検診では、内視鏡検査の対象年齢を55歳から50歳に引き下げ、56歳以上は偶数年齢に実施した。

妊婦にフッ素塗布券を母子健康手帳と同時に交付した。

実施事業	人員	内容・実績	
健康相談	11,927人	64歳以下 延べ 6,207人 65歳以上 延べ 5,720人	
健康教育	8,323人	64歳以下 延べ 5,318人 65歳以上 延べ 3,005人	
訪問指導	558人	64歳以下 延べ 239人 65歳以上 延べ 319人	
健康診査	283人	生活保護受給者等	

ア 胃がん検診

区分	受診者	結果			
		異常なし	要精検	要観察	その他の疾患
人員	10,154 <sup>人</sup> (2,660)	5,475 <sup>人</sup>	509 <sup>人</sup>	4,166 <sup>人</sup>	4 <sup>人</sup>
割合(対受診者)	100.0%	53.9%	5.0%	41.0%	0.1%

※ ( ) 内は内視鏡検査受診者

○要精検者受診結果

区分	対象者	受診者	結果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人員	509 <sup>人</sup>	357 <sup>人</sup>	30 <sup>人</sup>	6 <sup>人</sup>	7 <sup>人</sup>	314 <sup>人</sup>

イ 子宮頸がん検診

区分	受診者	結果		
		異常なし	要精検	要再検
人員	10,587 <sup>人</sup> (59)	10,307 <sup>人</sup>	173 <sup>人</sup>	107 <sup>人</sup>
割合(対受診者)	100.0%	97.4%	1.6%	1.0%

※ ( ) 内は子宮頸がん検診クーポン利用者

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	173 <sup>人</sup>	133 <sup>人</sup>	46 <sup>人</sup>	1 <sup>人</sup>	3 <sup>人</sup>	83 <sup>人</sup>

ウ 乳がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	そ の 他
人 員	6,330 <sup>人</sup> (247)	5,971 <sup>人</sup>	359 <sup>人</sup>	
割 合 (対受診者)	100.0 %	94.3 %	5.7 %	0.0 %

※ ( ) 内は乳がん検診クーポン利用者

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	359 <sup>人</sup>	314 <sup>人</sup>	138 <sup>人</sup>	18 <sup>人</sup>	12 <sup>人</sup>	146 <sup>人</sup>

エ 肺がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	その他の疾患
人 員	21,275 <sup>人</sup>	21,090 <sup>人</sup>	181 <sup>人</sup>	4 <sup>人</sup>
割 合 (対受診者)	100.0 %	99.1 %	0.9 %	0.0 %

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	181 <sup>人</sup>	140 <sup>人</sup>	47 <sup>人</sup>	10 <sup>人</sup>	11 <sup>人</sup>	72 <sup>人</sup>

オ 大腸がん検診

区 分	受診者	結 果			
		異常なし	要 精 検	ハイリスク・有症状	その他の疾患
人 員	17,627 <sup>人</sup>	13,577 <sup>人</sup>	1,250 <sup>人</sup>	2,800 <sup>人</sup>	
割 合 (対受診者)	100.0 %	77.0 %	7.1 %	15.9 %	0.0 %

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	1,250 <sup>人</sup>	669 <sup>人</sup>	168 <sup>人</sup>	27 <sup>人</sup>	7 <sup>人</sup>	467 <sup>人</sup>

カ 肝炎ウイルス検診

区 分	受診者	結 果			
		C型肝炎感染の可能性		B 型 肝 炎	
		高 い	低 い	陽 性	陰 性
人 員	1,706 (390) <sup>人</sup>	8 <sup>人</sup>	1,698 <sup>人</sup>	12 <sup>人</sup>	1,694 <sup>人</sup>
割 合 (対受診者)	100.0 %	0.5 %	99.5 %	0.7 %	99.3 %

※ ( ) 内は肝炎ウイルス検診クーポン利用者

キ 前立腺がん検診

区 分	受 診 者	結 果	
		異常なし	要 精 検
人 員	8,586 <sup>人</sup>	7,605 <sup>人</sup>	981 <sup>人</sup>
割 合 (対受診者)	100.0 %	88.6 %	11.4 %

ク 歯周病検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 指 導	要 精 検
人 員	1,012 (305) <sup>人</sup>	175 <sup>人</sup>	252 <sup>人</sup>	585 <sup>人</sup>
割 合 (対受診者)	100.0 %	17.3 %	24.9 %	57.8 %

※ ( ) 内はフッ素塗布券利用者

(3) 未熟児養育医療費等助成事業

未熟児を養育する保護者及び本人の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、医療費の助成を実施した。また、不妊・不育症治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、男性不妊治療を含めた全ての不妊治療及び不育症治療を対象とする治療費の助成を実施した。

事業名	未熟児養育医療費助成事業	不妊・不育症治療費助成事業
対 象	未熟児と認定された乳児の保護者及び本人	不妊・不育症治療を受けた戸籍上の夫婦
支給件数	76件	204件
支 給 額	8,097,223円	33,949,556円

(4) 救急医療対策

ア 救 急 医 療

沼津夜間救急医療センターの診療開始時間の午後8時30分（土日祝休日は午後6時）までの医療を提供するため、沼津医師会及び沼津市歯科医師会の協力を得て、救急医療の推進を図った。

内科・小児科・外科	平日	午後5時～午後9時
	土曜	午後0時～午後6時
	日祝休日	午前8時～午後6時
耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科・歯科	日祝休日	午前8時～午後5時
脳神経外科・循環器科	二次救急に組み入れ対応	

イ 沼津夜間救急医療センター

三島市、裾野市、函南町、清水町及び長泉町の5市町から事務委託を受け、公益社団法人沼津夜間救急医療対策協会を指定管理者として管理運営を行った。

診療科目	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後8時30分～翌日午前7時
	土日祝休日	午後6時～翌日午前7時

○地域別利用状況

区 分	利用人数	割 合
沼 津 市	9,640 人	55.7 %
沼津市以外の5市町	6,844	39.5
そ の 他	833	4.8
計	17,317	100.0

○診療科目別利用状況

区 分	利用人数	割 合
内 科	8,129 人	47.0 %
小 児 科	4,897	28.3
外 科	3,903	22.5
そ の 他	388	2.2
計	17,317	100.0

(5) 予 防 接 種

予防接種法に基づいて、各種予防接種を実施した。接種率を上げるため、モバイルサイトを活用した。特にMRについては、モバイル、チラシでの勧奨、加えてMR 2期については未接種者へ個別ハガキにて勧奨した。

風しんの追加的対策として、対象年齢の成人男性に対し、風しんの抗体検査及び予防接種を実施した。

ア 定期予防接種（個別）

(ア) ヒ ブ

対象者数 生後2か月～(生後60か月に至るまでの間)	被 接 種 者 数			※1 接種率		
	年度内対象者	過年度未接種者	計			
初 回	1回目	1,068 人	894 人	163 人	1,057 人	85.9 %
	2回目	1,068	899	166	1,065	86.3
	3回目	1,068	740	242	982	75.0
追 加	1,086	752	271	1,023	75.4	
計	4,290	3,285	842	4,127	80.4	

## (イ) 小児肺炎球菌

対象者数 生後2か月～(生後60か月に至るまでの間)			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初 回	1回目	1,068 <sup>人</sup>	899 <sup>人</sup>	164 <sup>人</sup>	1,063 <sup>人</sup>	86.3 <sup>%</sup>
	2回目	1,068	914	167	1,081	87.5
	3回目	1,068	879	159	1,038	84.6
追 加		1,107	579	459	1,038	66.3
計		4,311	3,271	949	4,220	80.2

## (ウ) B型肝炎

対象者数 生後2か月～(生後12か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 回 目	1,068 <sup>人</sup>	992 <sup>人</sup>	63 <sup>人</sup>	1,055 <sup>人</sup>	93.3 <sup>%</sup>	
2 回 目	1,068	882	163	1,045	84.9	
3 回 目	1,068	579	471	1,050	68.2	
計		3,204	2,453	697	3,150	80.7

## (エ) 四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)

対象者数 生後3か月～(生後90か月に至るまでの間)			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期初回	1回目	1,055 <sup>人</sup>	962 <sup>人</sup>	86 <sup>人</sup>	1,048 <sup>人</sup>	91.8 <sup>%</sup>
	2回目	1,055	862	203	1,065	84.7
	3回目	1,055	746	315	1,061	77.4
1 期 追 加		1,108	783	348	1,131	77.7
計		4,273	3,353	952	4,305	82.4

## (オ) 三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)

対象者は、生後3か月～生後90か月に至るまでの間(前年度までの未接種者及び四種混合の対象者)

1 期初回・追加	人
計	0

## (カ) 不活化ポリオ

対象者は、生後3か月～生後90か月に至るまでの間(前年度までの未接種者及び四種混合の対象者)

1 期初回・追加	人
計	1

## (キ) BCG

対象者数 生後3か月～(生後12か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率 %
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
	人	人	人	人	
1,055		750	294	1,044	77.4

## (ク) MR 1期・2期(麻しん・風しん混合)

対象者数		被接種者数			接種率 %
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間 人	人	人	人	※1 83.8
	1,107	900	167	1,067	
2期	5歳以上7歳未満の者で小学就学1年前の間(年長児) 人	人	—	人	※2 94.6
	1,269	1,201		1,201	

## (ケ) 麻しん・風しん(単独)

対象者	麻しん	風しん
MR 1期の対象者	人	人
MR 2期の対象者		
計	0	0

## (コ) 水痘(みずぼうそう)

対象者数 生後12か月～(生後36か月に至るまでの間)		被接種者数			※1 接種率 %
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1回目	1,107 <sup>人</sup>	879 <sup>人</sup>	200 <sup>人</sup>	1,079 <sup>人</sup>	82.6
2回目	1,107	801	269	1,070	77.8
計	2,214	1,680	469	2,149	80.1

## (イ) 日本脳炎

対 象 者 数		被 接 種 者 数			※1 接種率	
1期(初回)：3歳～生後90か月に至るまでの間 1期(追加)：4歳～生後90か月に至るまでの間		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 期 初 回	1 回 目	1,217 <sup>人</sup>	976 <sup>人</sup>	217 <sup>人</sup>	1,193 <sup>人</sup>	83.2 <sup>%</sup>
	2 回 目	1,217	912	258	1,170	79.3
1 期 追 加		1,204	699	407	1,106	68.7
計		3,638	2,587	882	3,469	76.7
2 期 9 歳～13歳未満		1,424	645	596	1,241	61.4

## (シ) 二種混合（ジフテリア・破傷風）

対 象 者 数		被 接 種 者 数			※1 接種率
11歳～13歳未満		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1,567 <sup>人</sup>		584 <sup>人</sup>	448 <sup>人</sup>	1,032 <sup>人</sup>	51.2 <sup>%</sup>

- (ス) 日本脳炎特例対象者：希望者（①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまで、ただし、20歳未満の人  
②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれまで、ただし、9歳～13歳未満の間に1期のみ接種可）

対 象 者	被接種者数	
①平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生	1 期	230 <sup>人</sup>
②平成19年4月2日～ 平成21年10月1日生	2 期	332
	計	562

- (セ) 子宮頸がん予防（厚生労働省の勧告により積極的勧奨はしていないため希望者のみ）

対 象 者		被 接 種 者 数		
中学1年生～高校1年生相当の年齢者		年度内対象者	過年度未接種者	計
1 回 目		人	19 <sup>人</sup>	19 <sup>人</sup>
2 回 目			14	14
3 回 目			11	11
計		0	44	44



## (ウ) インフルエンザ（満65歳以上）

対 象 者 数		被接種者数	※ <sup>2</sup> 接種率
有 料 者	59,870 <sup>人</sup>	33,793 <sup>人</sup>	56.4 <sup>%</sup>
無 料 者	1,531	859	56.1
60～65歳未満	118	42	35.6
計	61,519	34,694	56.4

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人で日常生活が極度に制限されている人

## (ク) 高齢者肺炎球菌

対 象 者 数		被接種者数	※ <sup>2</sup> 接種率	
65歳になる者（平成26年度から令和5年度までの経過措置にて、5歳刻みの者が対象）	有料者	7,224 <sup>人</sup>	1,942 <sup>人</sup>	26.9 <sup>%</sup>
	無料者	229	58	25.3
60～65歳未満		118		0.0
計		7,571	2,000	26.4

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人で日常生活が極度に制限されている人

## イ 行政措置接種（一部公費負担）

## 高齢者肺炎球菌

対 象 者	被接種者数	
満65歳以上で定期対象者以外の希望者	有 料 者	87 <sup>人</sup>
	無 料 者	1
計	88	

ウ 風しん及び麻しん・風しん混合ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
抗体価の低い妊娠を希望する女性及び その同居者と妊婦の同居者	137件	654,000円

エ 成人の風しん抗体検査及び予防接種

対 象 者	抗体検査受検者	被接種者数
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	1,690 人	417 人

接種率に関して

$$\text{※1 接種率（積み残し加算方式で算出）} = \frac{\text{被接種者数}}{\text{対象者数} + \text{過年度未接種者数}} \times 100$$

$$\text{※2 接種率} = \text{被接種者} / \text{対象者数} \times 100$$

(6) 結核健康診断

いわゆる感染症法に基づき40歳以上の市民を対象にX線間接撮影を実施した。

X線間接撮影・精密検査

間 接 撮 影	精密検査対象者	精密検査受診者
4,302 人	104 人	77 人

(7) 健康づくり推進事業

市民が自らの生活習慣改善のために行う自発的な健康づくり活動を支援するぬまづ健康マイレージ事業等を実施した。

地域コミュニティ祭、イベント等における各種キャンペーン等の実施のほか、市ホームページ等を通じ、正しい健康情報の普及・啓発に努めた。

実施事業	内 容 ・ 実 績	
ぬまづ健康マイレージ	ふじのくに健康いきいきカードの交付 1,098人	
元気アップ指導者バンク	地域で健康づくり活動を継続する自主グループを支援 登録指導者 57人 派遣回数 59回 利用団体 17団体	
地区健康づくり支援	メタボリックシンドローム予防について地区健康づくり推進員と知識の普及 16地区 17連合自治会 28回	
正しい健康情報の提供と知識の普及・啓発	けんこうビュッフェ（出張講座） 各種キャンペーン	21回 455人 17回
地域自殺対策強化	こころの健康講座 ゲートキーパー養成講座 うつ自殺予防普及啓発	37回 944人 5回 207人 73回 1,706人

(8) 看護専門学校

第14期生となる27人が入学し、充実した学習環境の下、看護実習や講義等学生個々に対してきめ細かな教育・指導を行った。

ア 学年定員及び学生数実績

(単位 人)

	1年次	2年次	3年次	計
学年定員	30	30	30	90
学生数実績	25	25	26	76

(令和2年3月31日現在)

イ 看護師国家試験合格状況

年度	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
元	26人	26人	100.0%	89.2%
30	23	23	100.0	89.3
29	28	27	96.4	91.0

ウ 卒業後の進路状況（就職・進学）

（単位 人）

年度	卒業生	市内病院等	内(沼津市立病院)	県内病院等	県外病院等	進学	その他
元	26	10	(7)	8	8		
30	23	17	(9)	3	1	1	1
29	28	19	(16)	6	3		

## 第6節 環境衛生

### 1 火 葬

件 数 市民 2,326件 市民外 423件

沼津市市外火葬場使用料助成

戸田火葬場廃止に伴い、市外火葬場施設を利用した戸田地区の市民を対象に使用料の助成を37件行った。

### 2 害虫駆除

衛生不快害虫のいない住みよい生活環境を保持するため、蚊が発生する河川、水路、側溝等の成虫を定期的に調査し、薬剤散布を実施した。また、各自治会の自主的な環境衛生実践活動を促進するため、防疫薬剤の無償配付と害虫駆除方法等の指導、助言を実施した。

#### (1) 蚊 の 駆 除

蚊の発生防止のため河川、水路、側溝を対象に成虫の発生調査を定期的実施し、調査結果により羽化阻害剤を投入し幼虫駆除を実施したほか、突発的な駆除要請に対応した。

#### (2) 薬剤無償配付

ねずみ駆除薬（10g／袋）	1個人	5袋
ノミ駆除剤（500g／袋）	1個人	10袋
蚊幼虫用駆除薬剤（100g／袋）	103自治会	4,825袋
蚊幼虫用駆除薬剤（発泡剤0.5g／個）	62寺院	137,400個
消毒薬（500ml／本）	6自治会	49本

(3) 害虫駆除方法等の指導、助言

蚊・ノミ・ヤスデほか	52件
蜂	149件

### 3 畜犬管理

狂犬病予防法に基づき、集合登録・注射を4月に行った。

畜犬登録数 8,880頭

### 4 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助額 経費の4分の3以内

限度額 去勢手術 5,000円、不妊手術 10,000円

補助件数 オス 260件 メス 355件

### 5 環境美化推進

(1) 美化の推進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援及びごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援 1,226件

ごみの不法投棄の処理（直営） 305件

第18回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）

参加者 171団体 5,808人

回収ごみ量 約3.5 t

犬、猫の死体処理 犬 5件

猫 530件

(2) 沼津市まちをきれいにする条例

沼津市まちをきれいにする条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員293人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

(3) 沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、路面標示の追加・修繕を行った。

## 6 ごみ収集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集積場所の管理を地元自治会にお願いし、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔な街づくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。

ごみ収集量

(単位 t)

区 分	燃やすごみ	埋め立て ごみ	資 源	プラスチックごみ		合 計
				プラスチック 製容器包装	容器包装以外の プラスチックごみ	
直営収集(生活系・一部事業系)	1,801	897	2,853		1,676	7,227
委託収集(生活系・一部事業系)	28,415	12	732	2,403	19	31,581
小計(日常生活排出量)	30,216	909	3,585	2,403	1,695	38,808
許可収集(事業系)	19,315	126			148	19,589
自己搬入(生活系・事業系)	2,320	128	45	1	6	2,500
合 計	51,851	1,163	3,630	2,404	1,849	60,897

資源収集量の内訳

(単位 t)

種 類	収 集 量	前 年 度 比 較
空 カ ン	327	△30
空 ビ ン	890	△92
古 紙	1,082	23
飲 料 用 紙 パ ッ ク	8	0
古 布	436	0
金 属 ほ か	552	△28
ペ ッ ト ボ ト ル	275	△3
蛍 光 管	15	2
乾 電 池	45	△6
計	3,630	△134

※空カンほか売却代金 25,875,807円  
古紙等資源化物売却代金 17,214,582円 (同額を自治会に交付)

## 7 ごみの処理

### (1) 焼 却 処 理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。なお、戸田地区については土肥戸田衛生センターにおいて871 tを焼却した。

#### 清掃プラント

焼 却 量	焼却灰量(飛灰含)	灯 油 使 用 量	電 気 使 用 量
57,738t	6,097t	52,640 ℓ (助燃用)	5,877,568kWh

※焼却量のうち清水町分6,467 t

#### ○清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか圧力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

### (2) 埋 立 処 理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

(単位 t)

埋 立 量	
埋 め 立 て ご み	覆 土 量
124	53

○最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破碎・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち648 tを委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

(3) プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装及びペットボトルを、中継・中間処理施設において圧縮梱包し、プラスチック製容器包装は主に油化により化学原料などとして、ペットボトルは繊維などの原料として委託処理した。戸田地区についてはペットボトルの圧縮梱包などを、伊豆市土肥リサイクルセンターに委託した。また、容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルするため委託処理した。

なお、プラスチック製容器包装については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の品質基準を確保するため、定期的に組成分析を実施し、その結果をホームページに掲載し、適切な排出方法の周知に努めた。

(単位 t)

処 理 量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	ペットボトル
2,404	1,849	275

(4) 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラント及び土肥戸田衛生センターから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルするために委託処理した。



## (5) 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の整備に向け、事業用地周辺の地籍調査を実施し、国有地の一部について払い下げを受けた。また、整備予定地西側の法面について地質調査を実施するとともに、今後の整備方針について検討を行った。

## 8 廃家電製品の処理

### (1) 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品は資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等は解体し売却した。

### (2) 不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器4品目は指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

(単位 台)

区 分	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	109	18	14	5	146

## 9 ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を各種講座やフリーマーケット等のイベントで紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいる事業所を「すまいるしょっぶ」として認定したほか、エコ・クッキング教室などを開催し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○2020ぬまづフリーマーケットフェスティバル&消費生活展

開催日 令和2年2月9日 入場者総数 約20,000人

○Xchange（子ども服交換会）

開催回数 3回 参加者 延べ237人 交換点数 延べ663点

○ダンボールコンポスト作製講座

開催回数 4回 参加者 延べ71人

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定数 63事業所

○エコ・クッキング教室 参加者 19人

○ごみ集積施設整備補助（補助率1／2 限度額 設置 100,000円 修繕 50,000円）

設 置 118か所

修 繕 2か所

○剪定枝リサイクル 17回 426 m<sup>3</sup>

○廃食油回収量 6,685 ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量（10品目） 3,270 kg

## 10 し尿の処理

し尿等取り扱い業者（8社）が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント（アクアプラザ）及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処 理 量	電 気 使 用 量
45,275kℓ (うち浄化槽汚泥量 42,972kℓ)	2,625,297kWh

※処理量のうち清水町分 4,451kℓ

戸田衛生センター

処 理 量	電 気 使 用 量
676kℓ (うち浄化槽汚泥量 651kℓ)	88,433kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数 420件

交 付 額 222,787円

## 11 浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等についての周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数	20,365基
浄化槽清掃業者数	8社
新設浄化槽維持管理指導基数	341基
浄化槽設置補助	15件